

2 飼養動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進

人と動物が共生できる調和のとれた社会を目指し、動物愛護思想の普及啓発を図るほか、犬猫等による市民や地域社会への危害や迷惑を防止するための適正飼育の指導や不必要な繁殖の防止の推進、負傷動物の治療や新しい飼い主への譲渡を実施するとともに、終生飼養の責務について、動物の飼い主へ普及啓発を図る。

また、地域において、さらなる動物愛護及び適正飼養の浸透を図るため、動物愛護推進員を委嘱し推進員の活動による普及啓発を実施する。

さらに、狂犬病発生の予防とまん延を防止するため、犬の登録、狂犬病予防注射の実施の推進を図るとともに、野犬の捕獲を実施する。

また、市民に衛生害虫等の自主防除に関する指導や助言を行い、衛生害虫による感染症や事故を防止する。

(1) 動物愛護の推進（平成11年度開始 令和2年度予算：1,319千円 市単独）

【事業の目的・内容】

動物の適正飼養及び愛護思想の普及を図るため、犬猫の飼い方教室の開催等の啓発活動や広報活動、飼い主への指導、相談を行う。

また、飼い犬等がみだりに繁殖して、不当に捨てられる結果として生じる地域社会への迷惑を防止するため、不妊手術費の一部の助成を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 飼い方講習会等の開催

区 分	開 催 日	参加者数
犬の正しい飼い方 教室	令和元年6月22日	【パピークラス】 5組（10名） 【成犬クラス】 6組（10名）
	令和元年10月19日	【パピークラス】 3組（4名） 【成犬クラス】 4組（6名）
犬の悩みごと 個別相談	令和元年10月15日 ～28日	11組
正しい猫の飼い方 推進月間 街頭キャンペーン	令和2年2月14日	啓発チラシ配布数 1,700部
宇都宮市 総合防災訓練	令和元年8月17日	約50名

② 動物愛護フェスティバルの開催（令和2年度市予算：400千円 県共催）

※ 栃木県及び（公社）栃木県獣医師会と共催

年 度	参加者数	開 催 場 所
平成29年度	12,000	栃木県庁・オリオンスクエア
平成30年度	3,500	栃木県庁・オリオンスクエア
令和元年度	5,000	宇都宮市中央生涯学習センター・ オリオンスクエア

③ 犬に関する苦情相談状況

年度	鳴き声	放置糞	田畑 荒らし	家禽・ 家畜被害	こう傷 事故	野犬・ 放し飼い	その他	計
平成29年度	51	8	0	0	13	45	45	163
平成30年度	48	20	0	0	4	23	35	130
令和元年度	46	11	0	0	7	8	31	103

④ 猫に関する苦情相談状況

年度	野良猫 ・餌付け	フン・ 臭い	負傷 収容	その他	計
平成29年度	45	26	44	43	158
平成30年度	56	19	37	35	147
令和元年度	51	16	26	31	124

⑤ 飼い犬等不妊手術費助成頭数（平成7年度開始

令和2年度予算：5,860千円 市単独）

年度	犬 @5,000円	猫 @4,000円	合 計
平成29年度	365	976	1,341
平成30年度	382	950	1,332
令和元年度	382	944	1,326

⑥ 動物愛護推進員の委嘱（令和元年6月1日から令和3年5月31日）

被 委 嘱 者	推 薦 団 体 等	人 数
（公社）栃木県獣医師会会員（獣医師）	（公社）栃木県獣医師会	10名
動物愛護団体会員（愛玩動物飼養管理士）	（公社）日本愛玩動物協会	2名
市民（地区で動物の適正飼養を普及できる方）	各地区連合自治会	21名

⑦ 動物愛護推進員の活動状況（制度創設：平成15年度）

- ・とちぎ動物愛護フェスティバル協力
- ・犬の正しい飼い方講習会の講師

- ・愛玩動物飼養管理士による犬、猫の飼い方相談
- ・動物病院等、獣医師による専門的な相談
- ・市主催の犬猫講習会の地域の方への広報・案内
- ・不妊手術補助金制度の紹介
- ・犬の放置フン防止看板の紹介及び各種適正飼育リーフレット等の配布

⑧ 正しい犬の飼い方強調月間の取組状況

毎年10月を「正しい犬の飼い方強調月間」とし、犬の適正な飼育管理の向上を図るため、犬の飼い主やこれから飼う予定の市民を対象として、次の活動を実施した。

- ・犬の登録、狂犬病予防注射の徹底啓発
- ・飼い犬等不妊手術費補助金制度の紹介
- ・犬の正しい飼い方教室（実践編）の開催 令和元年10月19日
- ・犬の悩みごと個別相談（犬同伴可）の開催 令和元年10月15日～28日

⑨ 正しい猫の飼い方推進月間の取組状況

毎年2月を「正しい猫の飼い方推進月間」とし、猫の適正な飼養管理の向上を図るため、猫の飼い主やこれから飼う予定の市民を対象として、次の活動を行った。

- ・街頭キャンペーンの実施

(2) 飼えなくなった犬、猫などの引き取り（平成11年度開始

令和2年度予算：8,352千円 市単独)

【事業の目的・内容】

飼えなくなった犬、猫・所有者不明の犬、猫が野良化することによって生じる人への迷惑や危害を防止するため、関係法令に基づき犬及び猫の引き取りを行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 飼えなくなった犬・猫などの引き取り頭数（引き取り依頼者は、飼養者又は拾得者）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
犬	22	32	89
猫	104	57	82
合 計	126	89	171

② 引き取った犬、猫の処分状況 ※栃木県に委託

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
犬	0	0	4
猫（負傷猫の一部を含む）	55	19	0
合 計	55	19	4

(3) 負傷動物の收容（平成11年度開始 令和2年度予算：370千円 市単独）

【事業の目的・内容】

負傷又は疾病にかかった動物（犬・猫など）を法令に基づき收容し、必要に応じ治療等の措置を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 負傷動物の收容状況（頭数）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
犬	10	2	2
猫	44	37	26
その他	0	0	0
合 計	54	39	28

② 負傷動物の治療状況（頭数）*（公社）栃木県獣医師会に委託

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
犬	9	5	8
猫	38	28	32
その他	0	0	0
合 計	47	33	40

(4) 狂犬病予防体制の充実（平成8年度開始 令和2年度予算：30,916千円 市単独）

【事業の目的・内容】

狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止するため、犬の登録、狂犬病予防注射を推進し、野犬の捕獲を実施する。

- ・犬の放し飼い防止の徹底啓発
- ・定期的なパトロールの実施

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
狂犬病予防法	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 犬の登録頭数・狂犬病予防注射頭数

年度	新規登録頭数	登録総数 (3月31日現在)	狂犬病予防注射 総頭数	狂犬病予防 注射率
平成29年度	1,804	24,172	17,390	71.9%
平成30年度	1,844	24,711	17,127	69.3%
令和元年度	1,753	24,677	16,733	67.8%

② 犬の捕獲及び返還頭数

年度	捕獲頭数	返還頭数
平成29年度	129	89
平成30年度	124	83
令和元年度	83	60

③ 捕獲抑留犬の処分状況 ※抑留処分は栃木県に委託

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
犬	6	1	0

(5) 犬・猫の譲渡事業

(平成21年度開始 市単独 予算：2(1)「動物愛護の推進」にて計上)

【事業の目的・内容】

保健所に収容された犬、猫などの生存の機会の拡大を目的に、飼育を希望する市民及び新たな終生飼養者を探すことを目的として譲渡を希望する団体等に対し、譲渡を行う。

根拠法令等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実績》

① 犬・猫の譲渡頭数

区分	犬		猫		合計	
	成犬	子犬	成猫	子猫		
平成29年度	個人譲渡	31	9	12	28	121
	団体等譲渡	11	2	8	20	
	計	53		68		
平成30年度	個人譲渡	26	17	5	35	111
	団体等譲渡	15	9	3	1	
	計	67		44		
令和元年度	個人譲渡	34	2	12	40	193
	団体等譲渡	56	7	2	27	
	譲渡待ち	8	0	5	0	
	計	107		86		

(6) 幼若子猫飼育支援制度 (平成30年度開始 令和2年度予算：297千円 市単独)

【事業の目的・内容】

殺処分頭数の約9割を占める生後間もない幼若子猫について、生存機会を拡大するため、(公社)栃木県獣医師会宇都宮班所属の動物病院に依頼し、それらを離乳するまで飼育して譲渡につなげる。

根拠法令等	主管課・グループ
動物の愛護及び管理に関する法律	生活衛生課環境衛生グループ

《実 績》

① 幼若子猫飼育依頼件数

年度	依頼件数 (件数, 病院数)	内訳		
		譲渡頭数	ウイルス陽性 による処分頭数	飼育中 死亡頭数
平成30年度	26頭 (8件, 6病院)	19	6	1
令和元年度	31頭 (12件, 7病院)	29	0	2

(7) 衛生害虫等に関する指導・啓発 (平成8年度開始 令和2年度予算: 353千円 市単独)

【事業の目的・内容】

地域住民が自主的に害虫・ネズミ等の駆除が行えるよう指導するとともに、所有者不明の土地等で発生した害虫などについて、感染症の発生予防や人に対する危害の防止のため、駆除を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	生活衛生課 環境衛生グループ

《実 績》

① 衛生害虫等の苦情相談状況 (件数)

年度	ハチ	ダニ	アマガリ	ノミ	チャタテムシ	ハエ	その他	合計
平成29年度	96	0	0	0	0	1	37	134
平成30年度	52	1	0	0	0	0	13	66
令和元年度	73	0	0	0	0	0	11	84

② 衛生害虫等の駆除状況 (苦情相談の再掲)

年度	ハチ	その他の害虫
平成29年度	0	0
平成30年度	1	0
令和元年度	2	0